



Highland Kanto Liaison Organization

HiKaLO

技術情報誌

- シーズを見つけよう
- 教育を考える
- 専門部会報告

第36号

Vol.9, No.4
2010.3.26

平成22年3月26日

特定非営利活動法人

北関東産官学研究会

URL:<http://www.hikalo.jp/>

平成 22 年度中小企業技術開発助成制度の説明と 新事業創出に向けてのシンポジウム

独立行政法人中小企業基盤整備機構
新連携プロジェクトマネージャー 小松原 健夫

本年 3 月 12 日(金)の午後 1 時から 7 時にわたり、
標記講演会が財團法人桐生地域地場産業振興センター第
2 ホールにおいて開催された(写真 1 会場風景)。



写真 1

特定非営利活動法人北関東産官学研究会、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部ならびに株式会社群馬銀行の三者の共催である。経済産業省の中小企業支援施策は中小企業にとって是非利用していただきたい制度であり、また、新事業創出に向けての戦略と成功事例は地域企業にとって励ましと方法論を提供するものであったので、本紙面を借りて報告させていただく。



写真 2

第 I 部として、経済産業省関東経済産業局地域経済部地域振興課参事官斎藤昌子氏が平成 22 年度の中小企業支援施策のうち、「戦略的基盤技術高度化

支援事業」を中心に講演された(写真 2 講演中の斎藤氏)。我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、ものづくり基盤技術の高度化に向けて、中小企業が川下発注企業、研究機関等と協力して行う研究開発から試作段階までの取り組みを支援することを目的としている。「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく認定を受けた中小企業者を含む共同体が、プロジェクトの公募に提案し、研究開発の支援を受けることができる支援施策である。これについて、斎藤氏が詳細で分かりやすい解説・説明を行われたので、会場の参加者の間にも応募してみようという機運が醸成された。



写真 3

第 II 部として、独立行政法人中小基盤整備機構関東支部の新連携支援チーフプロジェクトマネージャー風間善樹氏が特別講演「新規事業を成功させるための戦略について」を話された(写真 3 講演中の風間氏)。下記に講演内容の項目だけを示すが、これらからも概略の意図を汲み取ることができるのではないかと思われる。実際には風間氏の独特の語り口から発せられる表現は説得力のあるものであった。

- ◎日本・アジア・世界の産業動向・技術動向を調査予測する。
 - ・日本はハイテク分野の物作りが強い。
 - ・韓国・ベトナムはシステム製造と低コスト量産が得意である。

- ・中国・タイ・インドは低コスト量産製造が得意である。装置・技術は日本・アメリカから導入している。
- ・アメリカはハイテク技術・ソフト開発、軍事技術は進んでいる。製造技術は日本・ヨーロッパに依存している。
- ・ヨーロッパは技術開発・製造技術は日本・アメリカの次で、量産技術も中位である。
- ・他の地域(ロシア、南米、東南アジア、アフリカ)はこれから発展していく(10 年～20 年後)。

◎日本の産業・技術の展開と中小企業の事業戦略。

- ・半導体、フラットパネルディスプレー、太陽光発電関係。
- ・メカトロニクス(工作機械、ハイテク機器製造装置、各種製造装置)関連。
- ・環境保全関連。
- ・素材、材料関連。
- ・情報技術、通信関連。
- ・農業、食品関連。

◎中小企業の事業戦略

- ・広く情報を集め自分の得意分野を選ぶ。
- ・社内人材の発掘と外部人材、連携企業を選ぶ。
- ・実現スピードを早めるための計画を立てる。
- ・信頼関係を築き、リーダーシップを發揮する。
- ・金融対策を立て実行する。
- ・販売計画を立て、実行体制を構築する。



写真 4

次いで、新連携事業の報告として、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部連携支援部新連携推進課課長橋本智氏が「新連携対策事業とは」と題して講演された(写真 4 講演中の橋本氏)。中核中小企業を中心として異分野の中小企業、大学・研究機関等、NPO・組合等が連携体を構築し、連携同意のもとに規約・ルールを定め、経営資源を出し合って新事業活動を展開することによって新事業分野を開拓していくことを新連携と定義している。新事業分野とは①新商品・新役務の開発または生産、②商品の新たな生産または販売の方式の導入、および③役務の新たな提供の方式の導入・その他新たな事業活動を意味する。製造業の場合、事業化の決定から市場向け製品化、広告・宣伝および販売までの一貫した支援を新連携支援と称し、関東経済産業局による認定後に新事業活動促進支援補助金を活用することができるなどを紹介された。



写真 5

同じく独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部新連携プロジェクトマネージャーの筆者が「群馬県内新連携対策事業の動向」を講演した(写真 5 講演中の筆者)。最初に群馬県の認定状況として、現在までに 10 件が認定され、この数字は広域関東圏一都十県の中で、東京、静岡に次いで神奈川とともに 3 番目であることを報告した。下記の 4 社以外には、株正田製作所の「スクイーズ铸造 Al 部品の製造システム」、蔵前産業(株)の「工具の磨耗・破損診断機」、株英技研の「指紋認証モジュールと鍵ユニット」、CBR アグリット群馬(有)の「LED 光源を用いた簡易土壤分析器」、(有)スズキワーパーの「多品種少量型整経機の事業化」、およびハトリバンテック(株)の「打撃型ノックマシンの事業化」である。これら 10 件について、新連携体の構成と役割などについて概説した。

その後、事例発表に移り、日本省力機械(株)社長の田中章夫氏が「自動車内装材用超音波カッターの事業化」、(資)オリエンタル部長の能澤公擴氏が「事業所系古紙の完結型小規模リサイクル装置の事業化」、(有)古河産業社長古川正二氏が「織物マットによる屋上緑化」および(株)プラテック部長山田幸一氏が「LED 光源を活用した照明器具の開発」を、それぞれ講演された。市場向け製品化に伴う数々の困難の克服と販売方法の確立に至る糸余曲折のプロセスは、参会

された中小企業者にとって大きなヒントを与えるものであった。



写真6

第III部として、新連携対策事業コア企業のトップと会場を交えた新事業開発の討論としてパネル討論会が開催された。コーディネータは筆者、パネラーは田中章夫氏、能澤公擴氏、吉川正二氏に、新たに(株)プラテック社長市川祐子氏が加わって行われた(写真6 パネル討論)。上記の個別発表では触れられなかった問題について、コーディネータからの問い合わせに対して四社4様の回答が得られ、事業化の対象になっている商品の性質により対処の仕方が異なることが鮮明にされたことは興味深いことであった。

なお、講演会終了後に交流会がもたれた(写真7 交流会における情報交換)。個別事例発表を行った企業以外の6コア企業がテーブルスピーチの形で簡単に事業化事例を述べられたので、群馬県で採択された10件の新連携支援事業の概要を知ってもらう機会となった。長時間にわたる講演会であったが、有意義のうちに開催できたのも特定非営利活動法人北関東産官学研究会を始めとする主催者のご協力と講演者ならびに参会者のご熱意によるものと、深く感謝を申し上げます。



写真7

